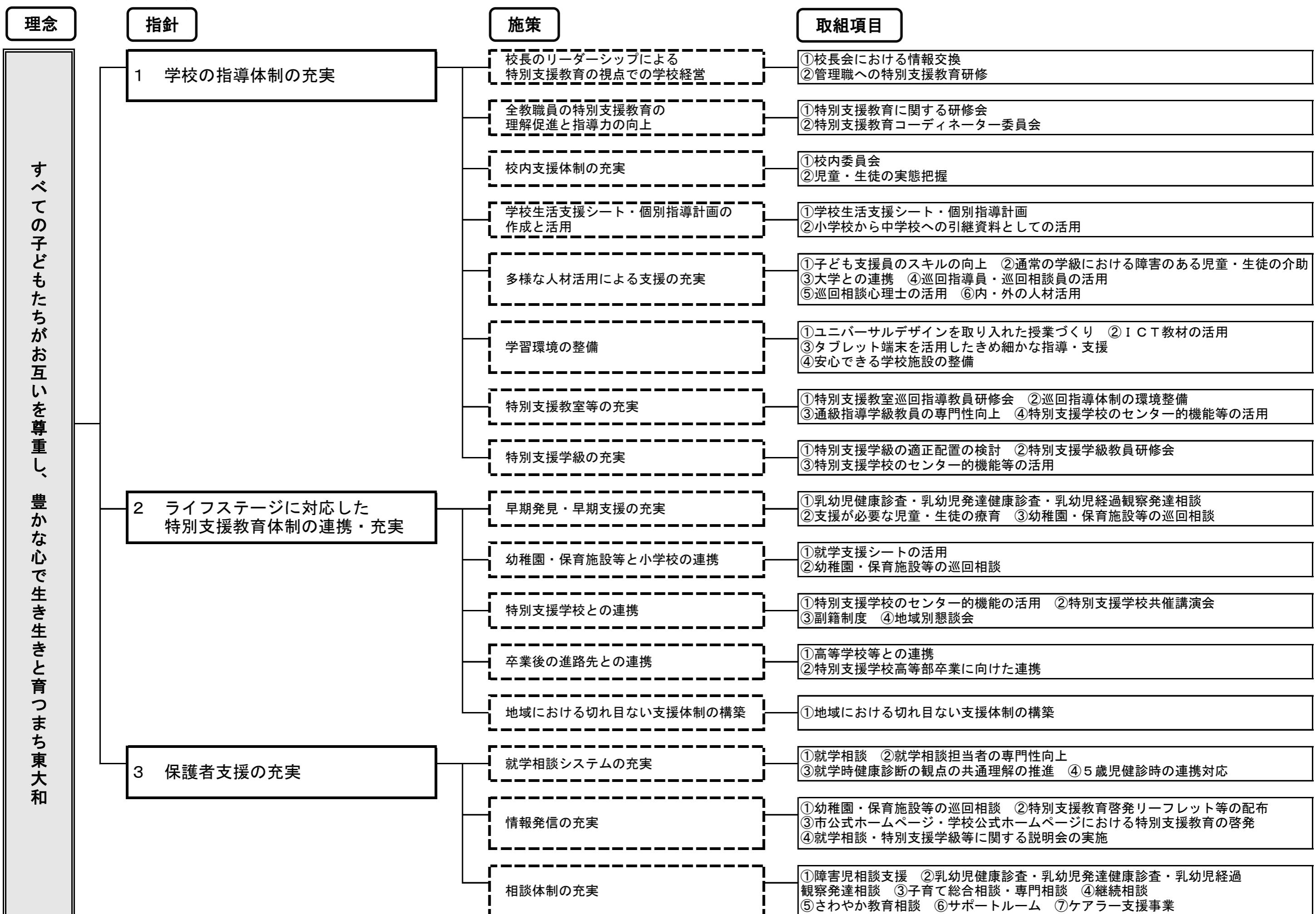


### III 第三次東大和市 特別支援教育推進計画の取組状況



# 第三次東大和市特別支援教育推進計画 体系図



# I 第三次東大和市特別支援教育推進計画の指針

---

第三次東大和市特別支援教育推進計画では、計画の理念及び第二次計画の実施状況を踏まえ、3つの指針を基本とし、各取組について再構築しました。

「1 学校の指導体制の充実」では、校長のリーダーシップにより特別支援教育の視点での学校経営を行い、すべての小・中学校における特別支援教育体制を整備します。また、特別支援学級・特別支援教室等の教員の専門性向上を図る取組や学習環境の整備を実施し、学校の指導体制の充実を図ります。

「2 ライフステージに対応した特別支援教育体制の連携・充実」では、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期支援に関する取組をはじめ、関係機関との連携により、支援が必要な児童・生徒のライフステージに応じた支援を実施し、地域における切れ目ない支援体制の構築を図ります。

「3 保護者支援の充実」では、支援が必要な児童・生徒を支える保護者が不安感や孤立感を感じずに安心しながら子どもに教育を受けさせることができるように、特別支援教育の情報発信や相談体制の充実を図ります。

これまで取り組んできた特別支援教育の施策を継続して実施するとともに、国や東京都の計画及び動向を踏まえて新たな施策を実施し、関係機関と連携を図りながら東大和市における特別支援教育の取組について計画的に進めていくものです。

主な取組みには、「新規」「継続」「修正」と分けています。

「新規」…第二次計画に記載はなかったが実施していた事業及び  
本計画から新たに取り組む事業

「継続」…第二次計画から引き続き取り組む事業

「修正」…第二次計画から引き続き取り組むが、取組内容の追加や  
目標の設定等に大幅な修正等がある事業

また、計画の中でも重点的に取り組むものとして「重点事業」を定めました。重点事業は「通常の学級等における特別支援教育の推進」・「保護者支援」・「支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期支援」の3点に関する取組とし、計画期間内において重点的に取り組むこととしています。

# 「1 学校の指導体制の充実」

特別支援教育の充実を図るには、各学校で特別支援教育の視点を盛り込んだ学校経営方針を策定する等の組織的な体制整備が必要となります。

校長のリーダーシップのもと、特別支援教育に係る理解・啓発を着実に推進して校内委員会の活性化や学習環境整備等により児童・生徒の個別最適化を図り、学校全体における指導体制の充実を図ります。

## 施策の体系

施策の方向		主な取組み		重点
1	校長のリーダーシップによる特別支援教育の視点での学校経営	1-1	校長会における情報交換	○
		1-2	管理職への特別支援教育研修	○
2	全教職員の特別支援教育の理解促進と指導力の向上	2-1	特別支援教育に関する研修会	○
		2-2	特別支援教育コーディネーター委員会	○
3	校内支援体制の充実	3-1	校内委員会	○
		3-2	児童・生徒の実態把握	○
4	学校生活支援シート・個別指導計画の作成と活用	4-1	学校生活支援シート・個別指導計画	
		4-2	小学校から中学校への引継資料としての活用	
5	多様な人材活用による支援の充実	5-1	子ども支援員のスキルの向上	
		5-2	通常の学級における児童・生徒の介助	
		5-3	大学との連携	○
		5-4	巡回指導員・巡回相談員の活用	
		5-5	巡回相談心理士の活用	
		5-6	内・外の人材活用	○
6	学習環境の整備	6-1	ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり	○
		6-2	I C T教材の活用	○
		6-3	タブレット端末を活用したきめ細かな指導・支援	○
		6-4	安心できる学校施設の整備	
7	特別支援教室等の充実	7-1	特別支援教室巡回指導教員研修会	
		7-2	巡回指導体制の環境整備	
		7-3	通級指導学級教員の専門性向上	
		7-4	特別支援学校のセンター的機能等の活用	
8	特別支援学級の充実	8-1	特別支援学級の適正配置の検討	
		8-2	特別支援学級教員研修会	
		8-3	特別支援学校のセンター的機能等の活用	

## 「2 ライフステージに対応した特別支援教育体制の連携・充実」

支援が必要な児童・生徒に対しては、早期発見・早期支援が重要です。また、早期からはじまっている支援を就学期に円滑に引き継ぎ、児童・生徒の精神的及び身体的な能力を最大限度まで発達させ、学校卒業後の地域社会に主体的に参加できるよう移行支援を充実させるなど、一貫した教育支援が強く求められています。ライフステージに応じて支援を必要とする児童・生徒一人ひとりのニーズに対して適切な指導・支援を継続的に行い、特別支援教育体制の連携や充実を図ります。

### 施策の体系

施策の方向		主な取組み		重点
1	早期発見・早期支援の充実	1-1	乳幼児健康診査・乳幼児発達健康診査・乳幼児経過観察発達相談	
		1-2	支援が必要な児童・生徒の療育	
		1-3	幼稚園・保育施設等の巡回相談	○
2	幼稚園・保育施設等と小学校の連携	2-1	就学支援シートの活用	○
		2-2	幼稚園・保育施設等の巡回相談	○
3	特別支援学校との連携	3-1	特別支援学校のセンター的機能の活用	
		3-2	特別支援学校共催講演会	
		3-3	副籍制度	
		3-4	地域別懇談会	
4	卒業後の進路先との連携	4-1	高等学校等との連携	
		4-2	特別支援学校高等部卒業に向けた連携	
5	地域における切れ目ない支援体制の構築	5-1	地域における切れ目ない支援体制の構築	○

### 「3 保護者支援の充実」

すべての児童・生徒が楽しく生き生きとした学校生活を送ることは、保護者をはじめ教育行政に携わる関係者すべての人の願いです。

家庭と学校での児童・生徒の困っている様子の捉え方の違いについて、あるいは発達障害の正しい理解や気付きについて、早い段階から家庭でも関心を持ち、理解してもらえるように、市では、就学相談、就学時健康診断、就学支援シート、特別支援教育に係るリーフレットや講演会による情報提供など様々な施策を重層的に用意します。また、保護者が安心感を持ちながら相談できる環境を整備し、保護者への相談支援を行います。

#### 施策の体系

施策の方向		主な取組み		重点
1	就学相談システムの充実	1-1	就学相談	
		1-2	就学相談担当者の専門性向上	
		1-3	就学時健康診断の観点の共通理解の推進	
		1-4	5歳児健診時の連携対応	
2	情報発信の充実	2-1	幼稚園・保育施設等の巡回相談	○
		2-2	特別支援教育啓発リーフレット等の配布	
		2-3	市公式ホームページ・学校公式ホームページにおける特別支援教育の啓発	○
		2-4	就学相談・特別支援学級等に関する説明会の実施	○
3	相談体制の充実	3-1	障害児相談支援	
		3-2	乳幼児健康診査・乳幼児発達健康診査・乳幼児経過観察発達相談	
		3-3	子育て総合相談・専門相談	
		3-4	継続相談	
		3-5	さわやか教育相談	
		3-6	サポートルーム	
		3-7	ケアラー支援事業	

## 2 第三次東大和市特別支援教育推進計画の実施状況

第三次東大和市特別支援教育推進計画における主な取組みの令和8年度目標に対する令和4・5年度の実施状況について、以下の基準で評価を行いました。

### 第三次東大和市特別支援教育推進計画実施状況

評価について	評価集計	
	4年度	5年度
3 …達成・順調	21	24
2 …一部達成・おおむね順調	30	29
1 …未達成・取組なし	2	0

#### 1 学校の指導体制の充実

施策の方向	主な取組み	重点	評価	
			4年度	5年度
校長のリーダーシップによる特別支援教育の視点での学校経営	校長会における情報交換	○	2	2
	管理職への特別支援教育研修	○	2	2
全教職員の特別支援教育の理解促進と指導力の向上	特別支援教育に関する研修会	○	2	2
	特別支援教育コーディネーター委員会	○	2	2
校内支援体制の充実	校内委員会	○	2	2
	児童・生徒の実態把握	○	2	2
学校生活支援シート・個別指導計画の作成と活用	学校生活支援シート・個別指導計画		2	2
	小学校から中学校への引継資料としての活用		3	3
多様な人材活用による支援の充実	子ども支援員のスキルの向上		3	3
	通常の学級における児童・生徒の介助		3	3
	大学との連携	○	1	2
	巡回指導員・巡回相談員の活用		2	3
	巡回相談心理士の活用		2	2
	内・外の人材活用	○	2	2
学習環境の整備	ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり	○	2	3
	ICT教材の活用	○	2	2
	タブレット端末を活用したきめ細かな指導・支援	○	2	2
	安心できる学校施設の整備		2	2
特別支援教室等の充実	特別支援教室巡回指導教員研修会		3	3
	巡回指導体制の環境整備		2	2
	通級指導学級教員の専門性向上		3	3
	特別支援学校のセンター的機能等の活用		1	2
特別支援学級の充実	特別支援学級の適正配置の検討		2	2
	特別支援学級教員研修会		2	2
	特別支援学校のセンター的機能等の活用		2	2

## 2 ライフステージに対応した特別支援教育体制の連携・充実

施策の方向	主な取組み	重点	評価	
			4年度	5年度
早期発見・早期支援の充実	乳幼児健康診査・乳幼児発達健康診査・乳幼児経過観察発達相談		2	3
	支援が必要な児童・生徒の療育(障害福祉課)		3	3
	支援が必要な児童・生徒の療育(保育課)		2	2
	幼稚園・保育施設等の巡回相談	○	3	3
幼稚園・保育施設等と小学校の連携	就学支援シートの活用	○	3	3
	幼稚園・保育施設等の巡回相談	○	2	2
特別支援学校との連携	特別支援学校のセンター的機能の活用		2	2
	特別支援学校共催講演会		3	3
	副籍制度		2	2
	地域別懇談会		3	3
卒業後の進路先との連携	高等学校等との連携		3	3
	特別支援学校高等部卒業に向けた連携		3	3
地域における切れ目ない支援体制の構築	地域における切れ目ない支援体制の構築	○	3	3

## 3 保護者支援の充実

施策の方向	主な取組み	重点	評価	
			4年度	5年度
就学相談システムの充実	就学相談		2	2
	就学相談担当者の専門性向上		2	2
	就学時健康診断の観点の共通理解の推進		2	2
	5歳児健診時の連携対応		2	2
情報発信の充実	幼稚園・保育施設等の巡回相談	○	3	3
	特別支援教育啓発リーフレット等の配布		2	2
	市公式ホームページ・学校公式ホームページにおける特別支援教育の啓発	○	2	2
	就学相談・特別支援学級等に関する説明会の実施	○	3	2
相談体制の充実	障害児相談支援		3	3
	乳幼児健康診査・乳幼児発達健康診査・乳幼児経過観察発達相談		2	3
	子育て総合相談・専門相談		3	3
	継続相談		3	3
	さわやか教育相談		3	3
	サポートルーム		3	3
	ケアラー支援事業		3	3

### 3 取組内容における評価

---

---

3つの指針や施策に基づく主な取組項目について、令和4・5年度における【具体的な実施状況】及び【評価】を記載します。当該年度において、同等程度の取組内容や評価をしている取組みに係る表記はまとめて記載しています。

国や都の特別支援教育に係る動向や年度ごとの実施状況、市を取り巻く特別支援教育の状況を踏まえ、**主な取組み**における令和8年度目標の修正等を行う項目については、【修正】と記載します。

#### 【令和8年度目標の修正等を行う項目】

指針	施策	項目	該当ページ
1 学校の指導体制の充実	(2) 全教職員の特別支援教育の理解推進と指導力の向上	2-1 特別支援教育に関する研修会	27
	(3) 校内支援体制の充実	3-2 児童・生徒の実態把握	27
	(5) 多様な人材活用による支援の充実	5-3 大学との連携	28
		5-5 巡回相談心理士の活用	28
	(6) 学習環境の整備	6-3 タブレット端末を活用したきめ細かな指導・支援	29
	(8) 特別支援学級の充実	8-1 特別支援学級の適正配置の検討	31
2 ライフステージに対応した特別支援教育体制の連携・充実	(3) 特別支援学校との連携	3-3 副籍制度	33
3 保護者支援の充実	(2) 情報発信の充実	2-1 幼稚園・保育施設等の巡回相談	35



## 第三次東大和市特別支援教育推進計画の実施状況と評価（中間年度見直し）

### I 学校の指導体制の充実

#### （1）校長のリーダーシップによる特別支援教育の視点での学校経営

特別支援教育を推進するためには、校長がリーダーシップを發揮して、特別支援教育の視点に立った学校経営方針の策定や教育課程の編成が必要となります。管理職を対象とした特別支援教育に係る情報交換や研修を実施し、各校における特別支援教育の推進を図ります。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
I-1 校長会における情報交換 ○重点事業【継続】	定例校長会や特別支援学級等設置校長会で特別支援教育に関する情報提供や情報交換を行い、各学校における特別支援教育の推進を図ります。	・年3回以上の特別支援学級等設置校長会の開催 ・各学校における特別支援教育の理解推進・充実	教育指導課 学校	年3回の特別支援学級設置等校長会を開催し、特別支援教育に関する情報提供等を実施した。	2
I-2 管理職への特別支援教育研修 ○重点事業【継続】	特別支援教育の実施責任者である校長等に、特別支援教育や障害に関する認識を深めるための研修を実施します。	管理職への特別支援教育研修の定期的な実施	教育指導課	校長会や副校長会、特別支援教育コーディネーター等委員会等において、特別支援教育に係る情報共有を行った。	2

#### （2）全教職員の特別支援教育の理解推進と指導力の向上

特別支援教育は全ての教職員が関わることとなります。学級の種別に関わらず、全ての教職員が正しく理解し、児童・生徒の学校生活の支援や指導力の向上を図ります。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
2-1 特別支援教育に関する研修会 ○重点事業【継続】	教職員を対象に、特別支援教育に関する内容の研修会を実施します。また、他の研修等の機会にも特別支援教育の内容を含めて実施し、特別支援教育の理解を深めるとともに、指導力の向上を図ります。	研修会の実施  ↓ ICT機器を活用した研修会の実施【修正】	教育指導課	就学支援委員会準備会や特別支援教育理解推進講演会等において、特別支援教育に係る研修を実施した。	2
2-2 特別支援教育コーディネーター委員会 ○重点事業【継続】	特別支援教育の動向に関する研修や関係機関の視察等を実施し、特別支援教育コーディネーターの専門性を高めます。	特別支援教育コーディネーターの専門性の向上	教育指導課	特別支援教育コーディネーター等委員会において、国や都の特別支援教育に関する動向について情報提供を実施した。	2

#### （3）校内支援体制の充実

児童・生徒を支援するために、校内委員会をはじめとする学校体制の整備や教員による児童・生徒の実態把握など、学校内における支援体制の整備を図ります。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
3-1 校内委員会 ○重点事業【修正】	児童・生徒の在籍学級での支援状況等の情報を集約して実態を把握し、支援レベルの見極めや支援方法、特別支援教室での指導目標等について、関係機関の意見も踏まえ、様々な観点から協議・検討を行います。また、特別支援教室を利用している児童・生徒の退室に向けた支援方法等に関する協議・検討を行います。	適切な校内委員会の実施	学校	・年間計画を立て実施するなど、全校で定期的に校内委員会を実施した。 ・児童の状況の変化等に応じて、臨時に校内委員会を実施した。 ・支援レベルの見立てが十分でないケースがあった。	2
3-2 児童・生徒の実態把握 ○重点事業【新規】	支援や配慮が必要となる可能性のある児童・生徒を把握した際は、在籍学級担任等が児童・生徒の在籍学級における「苦手なこと」のほか、「得意なこと」等にも着目し、全体像を捉えて実態把握を行い、支援や指導に活かします。実態把握については、東京都教育委員会で開発されたチェックリスト等を活用して行います。	チェックリスト等を活用した児童・生徒の実態把握  ↓ チェックリスト等を活用した児童・生徒の実態把握及び授業や学校生活への活用【修正】	学校	・特別支援教育コーディネーターと学級担任が連携し、支援の必要な児童の実態把握を実施した。 ・チェックリストを活用することにより、担任が児童のつまずきを客観的かつ総合的に捉えることができた。 ・チェックリストを授業や学校生活、学級運営の中で生かしていくことが課題である。 ・チェックリストを活用することに伴う教員の負担が大きい。	2

#### (4) 学校生活支援シート・個別指導計画の作成と活用

学校生活支援シートや個別指導計画を作成・活用し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや支援の必要性を把握し、長期的な視点での目標や指導・支援内容を学校・保護者が具体的に共有し、指導や支援を進めます。

項目	内容	令和8年度目標		実施状況（令和4・5年度）	評価
4-1 学校生活支援シート・個別指導計画 【継続】	支援や配慮の必要性がある児童・生徒に対して、校内委員会の協議・検討を踏まえて学校生活支援シート・個別指導計画を適宜作成し、これに基づいた指導・支援を実施します。	支援レベル1～3の児童・生徒数の学校生活支援シート作成割合：100%	学校	【令和4年度】 90%～100%の学校数：8校 【令和5年度】 90%～100%の学校数：10校	2
4-2 小学校から中学校への引継資料としての活用 【継続】	進学した際にこれまでに受けた指導や支援が引き続き行われるよう、学校生活支援シート・個別指導計画を引継資料として活用します。	引継資料としての活用	学校	・要支援児童等の情報について、引継ぎを実施した。 ・（中学校）1年生の指導時に活用した。 ・入学前後に分け、配慮事項等の引継ぎを実施した。	3

#### (5) 多様な人材活用による支援の充実

特別支援教育は児童・生徒の実態に即して柔軟に行なうことが求められます。特別支援学級や特別支援教室等に限らず、通常の学級等における支援について多様な人材活用による支援の充実を図ります。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
5-1 子ども支援員のスキルの向上 【継続】	個別のケース対応の助言や、支援方法に関する研修会を行い、子ども支援員のスキルの向上を図ります。	研修会の実施	教育指導課	子ども支援員連絡会（研修会）において、スキル向上等を目的とした研修を実施した。	3
5-2 通常の学級における障害のある児童・生徒の介助 【新規】	障害のある児童・生徒が市内の小・中学校の通常の学級に通学するとき、個々の障害に配慮し、移動の際の安全確保等に努めます。	適切な介助	教育総務課	【令和4年度】 小学校の通常の学級に在籍する配慮が必要な児童4名に介助員を配置し、個々の状況に応じた介助を行い、学校生活での安全確保等を図った。  【令和5年度】 小学校及び中学校の通常の学級に在籍する配慮が必要な児童1名及び生徒1名に介助員を配置し、個々の状況に応じた介助を行い、学校生活での安全確保等を図った。	3
5-3 大学との連携 ○重点事業 【継続】	子ども支援員等の人材活用や知能検査・発達検査の受検協力体制を構築し、児童・生徒の支援体制の充実を図ります。	大学との連携による人材活用  大学や大学院、関係機関等との連携による人材活用【修正】	教育指導課	【令和4年度】 大学との連携体制を構築することができなかった。	1
				【令和5年度】 心理検査員事業（有償ボランティア）の募集に係るチラシを大学院宛てに送付し、広く人材の募集を行った。	2
5-4 巡回指導員・巡回相談員の活用 【継続】	支援レベル1～3の児童・生徒の行動観察や校内研修会を実施し、校内支援体制の充実を図ります。	巡回相談の実施	学校 教育指導課	【令和4年度】 ・校内研修会の講師として活用した。 ・支援レベル判断の際に助言を受けた。 ・校内委員会への参画はできなかった。	2
				【令和5年度】 ・巡回指導員・巡回相談員について校内研修会等の講師として活用した。 ・定期的な行動観察、フィードバック、校内委員会等の実施により、情報共有ができた。 ・巡回指導員・巡回相談員の活用により校内支援体制の充実を図ることができた。	3
5-5 巡回相談心理士の活用 【新規】	児童・生徒に対する指導・支援の助言や校内委員会の参画等により、校内支援体制の充実を図ります。	適切な活用(年間40時間)  ・適切な活用(年間40時間) ・適切な活用方法の周知【修正】	学校 教育指導課	・校内委員会へ出席し、生徒への助言を受け、助言に基づき指導を実施した。 ・養護教諭を中心に事前に計画を立て、巡回相談を実施し、校内支援体制の充実を図ることができた。 ・内容はさらなる検討が必要であった。 ・年度により、年間40時間の配当時間を活用しきれない学校があった。	2
5-6 内・外の人材活用 ○重点事業 【新規】	支援レベル2又は3の児童・生徒に対して、既存の子ども支援員の異なる活用のほか、多様な内・外の人材活用を検討し、支援の充実を図ります。また、児童・生徒の直接的な支援だけでなく、教材準備等の間接的な支援による教員の負担軽減について研究します。	内・外の人材活用の実施	学校 教育指導課	・子ども支援員について、活動日ごとに情報共有を行い、効果的な活動を実施することができた。 ・校内委員会にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが出席し、支援方法についてアドバイスを受けた。 ・人材が十分に足りていないこともあり、支援の充実が難しい面がある。 ・医療機関等との連携について、より効果的な連携方法を検討する必要がある。	2

(6) 学習環境の整備					
学習環境を整備することにより、すべての児童・生徒に対する安心感を持った学校生活の充実及び支援が必要な児童・生徒の個別最適化を図ります。					
項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
6-1 ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり ○重点事業 【修正】	場の構造化及び授業のあらゆる場面でユニバーサルデザイン化を図り、すべての児童・生徒が参加しやすい学校、わかりやすい授業を実施します。また、児童・生徒の個別の状況に応じた合理的配慮の実施について日常から取り組み、それが特別視されないように学校内・学級内におけるユニバーサルデザイン化を実施します。	ユニバーサルデザイン化の推進	学校 教育指導課	<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの依頼に基づき、巡回指導員等がユニバーサルデザインを意識した校内支援体制に関する講義を実施した。</li> <li>・保護者との情報共有ができるようになってきた。</li> <li>・言葉は浸透しているが、教員1人1人がしっかりと理解はできていない。</li> <li>・校務分掌としてユニバーサルデザイン化推進委員会を立ち上げて、推進した。</li> </ul>	2
6-2 ICT教材の活用 ○重点事業 【継続】	ICT教材を活用し、すべての児童・生徒にとっくわかりやすい授業の実施及び支援が必要な児童・生徒の個別の状況に応じた環境整備を行います。	ICT教材を活用した授業の実施	学校 教育指導課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研究やOJT等を通して、授業の展開の方法について学び、実践をした。</li> <li>・モニターや写真等を活用し、視覚化して分かりやすい授業に全クラスで取り組んだ。</li> <li>・発行物の書体をユニバーサルデザイン体とした。</li> <li>・全ての児童が落ち着ける環境づくりに努めた。</li> <li>・合理的配慮について保護者との共有ができるようになった。</li> </ul>	3
6-3 タブレット端末を活用したきめ細かな指導・支援 ○重点事業 【新規】	タブレット端末を活用した効果的な授業の進め方や学習支援の取組について研究し、児童・生徒一人ひとりにあった指導・支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末の効果的な活用</li> <li>・タブレット端末の活用方法の周知及び効果的な活用【修正】</li> </ul>	学校 教育指導課	<p>・全ての学校で各校の実態に応じながらタブレット端末の効果的な活用の仕方を検討、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の指導や支援に活用するのは効果的であるが、そのための時間を確保する必要がある。</li> <li>・タブレット端末の活用を必要とする生徒への共通理解が図れていない。</li> </ul>	2
6-4 安心できる学校施設の整備 【新規】	東大和市学校施設長寿命化計画（令和4年1月）において、学校施設の改修等が計画されています。改修等に伴い、学校が児童・生徒にとって、安心して学校生活を送ることができるよう施設の安全性に配慮した施設整備を行います。	適切な学校施設の整備	教育総務課	<p>【令和4年度】</p> <p>東大和市第七小学校・第九小学校の統合に向け、第七小学校建替え基本構想策定業務委託を実施した。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>東大和市立第七小学校及び第九小学校の統合に向け、基本構想を策定した。</p>	2

## (7) 特別支援教室等の充実

特別支援教室の利用児童・生徒数は導入以降増加しており、今後も引き続き利用ニーズが高いことが見込まれます。原則の指導期間（1年間）で児童・生徒が抱える学習上又は生活上による困難さを改善し、在籍学級で有意義な学校生活を送ることができます。巡回指導教員の専門性向上に係る施策の実施等により特別支援教室の充実を図ります。言語障害通級指導学級においても、外部団体等の研修に積極的に参加することなどにより、教員の専門性の向上を図ります。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
7-1 特別支援教室巡回指導教員研修会【継続】	特別支援教室巡回指導教員のニーズに応じた研修会を開催し、巡回指導教員の専門性の向上を図ります。	研修会の実施	特別支援教室拠点校教育指導課	《研修会》通級指導学級研修会、特別支援教育検討委員会、就学支援委員会研修会、東京都公立学校情緒障害教育研究会	3
7-2 巡回指導体制の環境整備【修正】	OJTの実施体制が実効性のある巡回指導体制の構築を図ります。特別支援教室専門員の活用や在籍学級担任等との連携により、巡回指導がない日における効果的な支援を実施します。すべての特別支援教室において十分な指導が実施できるための教室環境等の整備を図ります。	巡回指導体制の構築・整備	特別支援教室拠点校教育指導課	【令和4年度】 ・年2回、在籍学級の担任と面談を実施した。 ・特別支援教室専門員を活用して、在籍学級の様子の情報共有を行った。 ・年度途中に受け持つ児童・生徒数が増えるため、指導以外の時間確保が困難であった。	2
				【令和5年度】 ・年2回、在籍学級の担任と面談を実施した。 ・特別支援教室専門員を活用し、在籍学級の様子の情報共有や教材教具の作成を行った。 ・中学校の拠点校が1校になり、教員数及び生徒数が大きく変わったため、巡回体制を見直しを実施した。	
7-3 通級指導学級教員の専門性向上【修正】	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会等の外部団体が実施する研修への積極的な参加等により、教員の専門性向上を図ります。	研修等への積極的な参加	通級指導学級設置校教育指導課	・令和4年度は年10回程度、令和5年度は年20回以上、様々な研修会に積極的に参加した。 ・外部講師を招き、教員の専門性の向上に努めた。	3
7-4 特別支援学校のセンター的機能等の活用【修正】	児童・生徒一人ひとりの実態の把握や授業研究を通した指導内容・方法等に係る助言を受ける等により、巡回指導教員・通級指導学級教員の専門性の向上を図ります。	外部人材の活用による教員の専門性の向上	特別支援教室拠点校通級指導学級設置校教育指導課	【令和4年度】 特別支援学校のセンター的機能等の活用を活用することは無かった。	1
				【令和5年度】 特別支援学校のセンター的機能等を活用することにより、特別支援教育に関する専門性の向上を図った。	

## （8）特別支援学級の充実

特別支援学級では、将来的に自立し社会性を身に付けられるように、児童・生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階、特性に応じて、適切な支援や指導を行う必要があることから教員の専門性の向上を図ります。また、特別支援学級の新たな種別の設置や通学環境の整備等、児童・生徒や保護者の教育的ニーズを踏まえ、必要に応じて環境の整備を行います。

## 2 ライフステージに対応した特別支援教育体制の連携・充実

### (1) 早期発見・早期支援の充実

乳幼児健康診査の実施や幼稚園・保育施設等への巡回により、支援が必要な児童の早期発見に努め、療育等が必要な子どもと保護者への早期支援を行います。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況	評価
I-1 乳幼児健康診査・ 乳幼児発達健康 診査・乳幼児経過 観察発達相談 【継続】	各種乳幼児健診・発達健診・ 経過観察発達相談等で支援が 必要な乳幼児の早期発見に努 め、必要に応じて専門医療機 関やフォローグループの情報 提供等を行います。	健康診査の継続支援	健康推進課（保健セ ンター）	【令和4年度】 3・4か月健康診査 18回 1・6か月健康診査 17回 3歳児健康診査 18回 5歳児健康診査 19回 乳幼児発達健康診査 26回 乳幼児経過観察発達相談 117回	2
				【令和5年度】 3・4か月健康診査 18回 1・6か月健康診査 17回 3歳児健康診査 18回 5歳児健康診査 19回 乳幼児発達健康診査 30回 乳幼児経過観察発達相談 136回	3
I-2 支援が必要な児 童・生徒の療育 【新規】	支援が必要な児童・生徒に対して 「児童発達支援」や「放課後等デ イサービス」の給付決定をし、療 育の充実に努めるとともに、市立 やまとあけぼの学園（公設公営） の老朽化対策に併せ、機能拡充を した、民設民営方式での児童発達 支援センターの施設整備を行い、 センターにおける専門的な療育支 援を行います。	適切な給付	障害福祉課	【令和4年度】 児童発達支援（やまとあけぼの学園含む） 58件支給決定。 放課後等デイサービス 232件支給決定。	3
			保育課	児童発達支援センターの開設に向けて、運営 事業者と打合せを実施した。	2
I-3 幼稚園・保育施設 等の巡回相談 ○重点事業 【修正】	幼稚園・保育施設等を巡回 し、各施設及び保護者のニー ズに応じた支援等を行い、早 期発見・早期支援を推進しま す。	市内すべての幼稚園・保育施設等の巡回の実 施	教育指導課	【令和4年度】 就学前機関の巡回相談件数：163件 【令和5年度】 就学前機関の巡回相談件数：211件	3
				【令和5年度】 児童発達支援（やまとあけぼの学園含む） 114件支給決定 放課後等デイサービス 294件支給決定	3
				児童発達支援センターの開設に向け準備を進 めた。	2

### (2) 幼稚園・保育施設等と小学校の連携

小学校へ就学するに当たり、これまで積み上げてきた支援等を小学校でも引き続き行うことが重要です。就学支援シートの活用や幼  
稚園・保育施設等への巡回により、幼稚園・保育施設等と小学校の円滑な支援の継続を目指します。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
2-1 就学支援シート の活用 ○重点事業 【継続】	就学支援シートを活用し、小 学校就学に向けた引き継ぎや 教育的ニーズに応じた校内支 援に努めます。就学支援シ ート提出者については、就学し た学校において実態把握の実 施や学校生活支援シートを作 成し、児童の支援を行いま す。	就学支援シートの適切な活用	教育指導課	【令和4年度】 就学支援シート提出件数：176件 【令和5年度】 就学支援シート提出件数：154件	3
2-2 幼稚園・保育施設 等の巡回相談 ○重点事業 【修正】	小学校における支援内容や校 内支援体制等を幼稚園・保育 施設等に紹介することによ り、相互に連携を図りやすい 体制を構築します。	連携体制の構築	教育指導課	保育園等の依頼に応じ、小学校における支援 内容や校内支援体制等を紹介する研修会を実 施した。	2

### (3) 特別支援学校との連携

特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域や学校の実態に応じた支援や助言を受け、質の高い特別支援教育の推進を図ります。講演会や副籍制度等により、地域や学校の特別支援教育に関する理解の推進に努めます。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
3-1 特別支援学校のセンター的機能の活用 【修正】	特別支援学校と教育委員会が連携して教員向け研修会等を実施し、特別支援教育の推進を図ります。支援が必要な児童・生徒の指導や支援について特別支援学校から助言を受け、通常の学級をはじめとする、学校内における指導・支援の充実を図ります。	教員向け研修会の実施 センター的機能の活用による助言等の実施	教育指導課 学校	・就学支援委員会委員等を対象に、特別支援学校のコーディネーターを講師とした研修会を実施した。 ・都立羽村特別支援学校からの訪問指導を受け、教員の特別支援教育に対する理解推進を図ることができた。 ・支援が必要な児童のケース会議において、学校の取り組み等の情報共有や助言を受けることができた。	2
3-2 特別支援学校共催講演会 【継続】	羽村特別支援学校（センター校）・武藏村山市教育委員会との共催により、特別支援教育の理解・啓発に係る講演会を実施し、地域・学校・関係機関の特別支援教育の理解推進を図ります。	講演会の実施	教育指導課	【令和4年度】 「特別支援学級等を卒業した子どもの将来と自立」 講師：三森睦子氏 【令和5年度】 「カウンセリングを通して聞かれる子どもたちの声」 講師：稻富正治氏	3
3-3 副籍制度 【修正】	副籍制度による交流及び共同学習等を実施します。副籍制度の積極的活用及び既存の実施形態にとらわれずICTの活用等の様々な手法で実施し、特別支援学校児童・生徒と市立小・中学校の交流を深め、共生地域を目指すために、内容の充実を図ります。	副籍制度利用率：100% ↓ ・副籍制度利用率：100% ・ICT機器を活用した副籍交流の研究【修正】	教育指導課 学校	【令和4年度】 副籍制度利用率：67.7% 【令和5年度】 副籍制度利用率：60.6%	2
3-4 地域別懇談会 【新規】	障害福祉課職員が、特別支援学校在校生保護者・教員との懇談会に出席し、就学期の障害のある児童・生徒の支援が適切に行われるよう連携・情報共有を図ります。	地域別懇談会への出席	障害福祉課	地域別懇談会は書面開催で行った。障害福祉課職員と特別支援学校の教員とで卒業後の進路先などの情報共有、方針等の確認を行った。	3

#### (4) 卒業後の進路先との連携

高等学校等への進学時や特別支援学校高等部の卒業前に、関係機関が連携し、支援が必要な児童・生徒の生活の場が変わっても引き続き必要な支援を受けられるように連携を図ります。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
4-1 高等学校等との連携 【新規】	中学校卒業後、高等学校等で通級指導学級等を利用する場合等に学校生活支援シート等を情報提供します。	高等学校への情報提供	学校	【令和4年度】 高等学校への情報提供件数：18件 【令和5年度】 高等学校への情報提供件数：5件	3
4-2 特別支援学校高等部卒業に向けた連携 【新規】	特別支援学校を中心に、特別支援学校高等部卒業前に、就労支援機関、各障害福祉サービス事業所、卒業後の関係機関等や障害福祉課職員が連携して個別支援会議を実施します。	個別支援会議への参加	障害福祉課	【令和4年度】 特別支援学校を卒業する等、随時、個別支援会議等へ実施・出席した。 【令和5年度】 特別支援学校を卒業する方を対象とする個別支援会議等へ実施・出席した。 東京都立村山特別支援学校 4回	3

#### (5) 地域における切れ目ない支援体制の構築

支援が必要な児童・生徒と保護者は、乳幼児期から青年期以降まで、様々な機関と関わりを持つことがあります。行政の各関係機関が連携し、そのライフステージごとに切れ目なく支援が行われる体制整備を図ります。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
5-1 地域における切れ目ない支援体制の構築 ○重点事業 【新規】	支援が必要な児童・生徒の乳幼児期から青年期以降まで、継続的な支援を行うため、医療、保健、福祉、教育、労働等の機関の連携による相談・支援体制の構築を目指します。	乳幼児期の適切な相談・支援の実施	健康推進課 (保健センター)	子ども家庭支援センターと連携して、継続的な支援のため、各種医療機関等と相談支援体制の強化のための連絡打合せを実施した。	2
		適切な相談支援の実施	子ども家庭支援センター	関係機関の連携による切れ目ない支援の推進を図るため、東大和市要保護児童対策地域協議会を年6回（代表者会議2回、実務担当者会議4回）開催した。	3
		関係機関と情報交換・連携	保育課	保育施設等を利用する児童で、支援が必要な家庭や児童に関して、関係機関と必要に応じ情報交換及び連携を図った。	2
		関係機関の連携体制の構築	障害福祉課	チームケア会議等の個別会議のほか、日頃からケースについての情報共有を行った。	3
		支援が必要な児童の学童保育所での適切な受入の実施	青少年課	障害がある2年生以上の児童について、点数の高い1年生の基準指数を適用し、学童保育所への入所審査を行うほか、特に支援を要する児童について、支援員を加配して支援体制の構築を行った。	3
		就学支援シートの適切な活用 高等学校等への情報提供	教育指導課	【令和4年度】 就学支援シート提出件数：176件 高等学校への情報提供件数：18件 【令和5年度】 就学支援シート提出件数：154件 高等学校への情報提供件数：5件	3

### 3 保護者支援の充実

#### (1) 就学相談システムの充実

就学相談では、支援が必要な児童・生徒について発達の状態等に応じた最も心さわしい教育を行っていくために、その児童・生徒のライフステージを見通し、可能性を最大限に伸長する視点から理解を図る必要があります。このため、就学相談に関わるすべての関係者が正しく理解して保護者へ情報提供し、保護者との信頼関係を構築しながら就学相談を行います。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
I-1 就学相談 【修正】	保護者へ正しく情報提供を行い、児童・生徒及び保護者の意見を十分に聞き取り、可能性を最大限に伸長する視点で相談を進めます。相談の申し込みが増加傾向なことから、申し込みを受けられる体制づくりについて研究を進めます。	就学相談実施体制の充実	教育指導課	【令和4年度】 就学相談等件数：149件 【令和5年度】 就学相談等件数：158件	2
I-2 就学相談担当者の専門性向上	東京都教育委員会主催の就学相談担当者説明会や研修会等に参加し、担当者の専門性の向上を図ります。東大和市就学支援委員会委員会委員会にて研修会を開催し、就学支援委員会委員としての専門性の向上を図ります。	研修の受講等による専門性の向上	教育指導課	・就学相談担当者説明会に参加し、担当者の専門性の向上に努めた。 ・東大和市における就学相談や特別支援教育について、東大和市就学支援委員会の委員向け研修会を実施した。	2
I-3 就学時健康診断の観点の共通理解の推進 【継続】	就学時健康診断実施前に、巡回相談員が小学校の養護教諭等と就学時健康診断の際の観点等について連携し、共通理解を図ります。就学時健康診断において支援が必要と考えられる場合は、連携して就学相談等により対応します。	連携による円滑な就学	教育指導課 学校	就学時健診の実施前に巡回相談員から情報提供を行い、小学校と連携を図った。	2
I-4 5歳児健診時の連携対応 【修正】	5歳児健診において、支援が必要と思われる児童の保護者に対し、必要に応じて就学相談の案内等の保護者支援を連携して行います。	連携の実施	教育指導課 健康推進課 (保健センター)	教育指導課と健康推進課（保健センター）が連携して、支援が必要な児童の保護者に就学相談等の案内を実施した。	2

#### (2) 情報発信の充実

東大和市における就学相談や特別支援教育の情報について、市公式ホームページによる周知・啓発、関係機関との情報共有等により、多方面から保護者に情報提供できる環境の整備を図ります。また、情報の発信については、市公式アプリやSNS等を活用し、保護者の手元に届きやすい周知を行います。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
2-1 幼稚園・保育施設等の巡回相談 ○重点事業 【新規】	市内の幼稚園・保育施設等を巡回し保護者や支援者向けに、市の特別支援教育に係る情報提供や保護者面談等へ同席します。	幼稚園・保育施設等を通した情報発信  ・幼稚園・保育施設等を通した情報発信 ・早期発見・早期支援等を目的とした研修会の実施【修正】	教育指導課	【令和4年度】 幼稚園・保育施設等の保護者、支援者向けに就学相談の説明動画を作成・配信した。  【令和5年度】 保育士等を対象とする発達障害等のある児童の早期発見・早期支援等を目的とした研修会を2回実施した。	3
2-2 特別支援教育啓発リーフレット等の配布 【継続】	特別支援教育や教育相談に係るリーフレットを入学時や就学時健康診断時に配布し、相談機関について周知します。特別支援教育を受けることで優劣などがつかず、「当たり前」のものとして理解されるように、各種リーフレットの内容について見直しを行います。	「特別支援教育リーフレット」・「就学支援シート」・「教育相談の手引き」の配布・見直し	教育指導課	特別支援教育に係るリーフレット等を適切な時期に配布した。	2
2-3 市公式ホームページ・学校公式ホームページにおける特別支援教育の啓発 ○重点事業 【修正】	市教育委員会発行の特別支援教育啓発リーフレットや都立特別支援学校の情報、東京都教育委員会発行の刊行物等の情報を掲載し、啓発の充実を図ります。学校公式ホームページにおいて、特別支援学校や特別支援教室の様子について掲載します。	市公式ホームページ及び学校公式ホームページの充実	教育指導課 学校	・学校公式ホームページにおいて、特別支援学級の行事や授業の様子等について掲載及び更新を行った。 ・学校公式ホームページにおいて、特別支援教室やこどもの教室の様子等の掲載及び更新を行った。 ・市公式ホームページにおいて、特別支援学級のページリンク設定を行い、広く周知を図った。	2
2-4 就学相談・特別支援学級等に関する説明会の実施 ○重点事業 【新規】	就学相談や特別支援学級等で受ける教育、その後の進路等について、保護者が安心して見通しを持てるように説明会を実施します。	就学相談・特別支援学級等説明会の実施	教育指導課	【令和4年度】 説明会の開催には至らなかったが、幼稚園・保育施設等の保護者、支援者向けに就学相談の説明動画を作成・配信した。  【令和5年度】 幼稚園・保育施設等の保護者、支援者向けの就学相談の説明動画の公開の他、就学相談のオンライン申込について一部実施した。	3 2

### (3) 相談体制の充実

支援を必要とする児童・生徒の保護者は、子どもの発達や教育等について気軽に相談できず、悩みや不安を一人で抱えてしまうことがあります。

保護者に寄り添い、保護者が安心しながら子どもに教育を受けさせられるように各種相談体制の充実を図ります。

項目	内容	令和8年度目標	担当課	実施状況（令和4・5年度）	評価
3-1 障害児相談支援 【新規】	障害児通所支援を利用する児童の保護者に対し、自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスが利用できるよう、ケアマネジメントによりきめ細やかな支援が必要となります。これに伴い、障害福祉課では、障害児相談支援の給付決定を行います。	適切な給付	障害福祉課	【令和4年度】 サービス利用支援：254件 継続サービス利用支援：294件 サービス利用支援及び継続サービス利用支援：43件 その他加算件：3 【令和5年度】 サービス利用支援：271件 継続サービス利用支援：390件 サービス利用支援及び継続サービス利用支援：88件 その他加算：6件	3
3-2 乳幼児健康診査・ 乳幼児発達健康診査・乳幼児経過観察発達相談 【継続】	各種乳幼児健診・発達健診等で支援が必要な児童の早期発見に努め、必要に応じて専門医療機関やフォローグループの情報提供等を行います。	健康診査の継続支援	健康推進課 (保健センター)	2 (1) 1-1再掲	
3-3 子育て総合相談・ 専門相談 【新規】	子どもと家庭に関する総合相談、各種専門相談により、切れ目のない支援を目指します。福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら支援します。	連携した支援の実施	子ども家庭支援センター	支援の必要な家庭について、関係機関の役割や支援方針を検討するため個別ケース検討会議を実施した。 【令和4年度】実施回数34回 【令和5年度】実施回数33回	3
3-4 継続相談 【新規】	就学相談を実施し、就学支援委員会の所見と異なった就学先に進学した児童・生徒の保護者と学校・教育委員会等が連携し、児童・生徒が就学先において安定した学校生活を送れるように継続的に相談して支援します。	継続相談の実施	学校 教育指導課	学校からの要請等に基づき、巡回相談員が事前に行動観察等を実施し、児童・生徒が安定した学校生活を送れるように、継続相談の場において助言等を行った。	3
3-5 さわやか教育相談 【新規】	心身の健康、生活、行動、学習、進路等、幅広い相談について、園や学校、関係機関等と連携し、児童・生徒及び保護者を支援します。	教育相談の充実	教育指導課	【令和4年度】 相談件数 103件 校内委員会への参加 15回 教育相談等代表者会 10回 【令和5年度】 相談件数 140件 校内委員会への参加 1回 教育相談等代表者会 9回	3
3-6 サポートルーム 【新規】	学校・関係機関と連携しながら、不登校や不登校傾向となった児童・生徒の指導・支援や保護者の相談支援を実施します。	相談、支援の実施及び保護者相談体制の充実	教育指導課	【令和4年度】 スクールカウンセラー配置時間 346時間 教育相談等代表者会 10回 【令和5年度】 スクールカウンセラー配置時間 376.5時間 教育相談等代表者会 9回	3
3-7 ケアラー支援事業 【新規】	総合福祉センターは～とふるにおいて、障害のある方を介護している方に対し、障害の制度等についての情報提供を行うとともに、介護負担を軽減するため、相談支援や介護者同士の交流会等を行います。	事業の充実	障害福祉課	【令和4年度】 ケアラー支援交流事業 5回／合計61人参加 【令和5年度】 ケアラー支援交流事業 6回／合計69人参加	3